

個人情報保護宣言

当社は、お客様の個人情報に対する取組み方針として、個人情報保護宣言を策定し、公表します。

当社は、「個人情報の保護に関する法律」及び「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等の関係諸法令等を遵守し、下記の方針に従って個人情報の適正な取扱いに万全を尽くします。

1. 個人情報の取得、利用、提供について

- (1) 個人情報の取得は、お客様の同意を得た場合及び法令等により例外として取り扱われる場合を除き、下記の利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ適法な手段により行います。また、第三者からの提供により個人情報を取得する場合は、提供元の法令遵守状況を確認するとともに、当該個人情報が適法に取得されたものであることを確認します。
- (2) 個人情報の利用目的は、当社のホームページへ掲載すること等により公表します。
- (3) あらかじめご本人の同意がある場合、また、法令に基づく場合等を除き、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取扱いません。
- (4) 利用目的の達成に必要な範囲以内で、他の事業者へ取得した個人データの取扱いを委託する場合には、個人情報の安全管理が図られるよう委託先の適切な選定及び委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。
- (5) 上記にかかわらず、個人番号及び特定個人情報については、法令で限定的に明記された目的以外のために取得、利用しません。また、法令で限定的に明記された場合を除き、個人番号及び特定個人情報を第三者に提供しません。

2. 開示等のご請求について

当社は、お客様に係る保有個人データに関して、お客様から開示、訂正、利用停止等のお申出があった場合には、ご本人様であることを確認させていただいたうえで、適切かつ迅速な対応に努めます。

3. 安全管理措置について

当社は、お客様の個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止その他の個人データの安全管理のため、金融庁の「金融分野における個人情報保護に関するガイドラインの安全管理措置等についての実務指針」及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」等に基づき、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

4. 教育・研修の実施について

当社は、個人データの安全管理の徹底を図るため、役職員等に対して適切な教育・研修を定期的実施します。

5. 継続的改善について

当社は、この保護宣言及び個人情報の保護に関する規程等を定め、安全管理措置の実行性が継続されるよう、役職員等への周知や適宜見直しを行う等、継続的な改善に努めます。

6. 個人情報の取扱いに関するお問合せ、ご相談、苦情等の対応窓口

当社は、お客様からいただいた個人情報の取扱いに関するお問合せ、ご相談、苦情等に対し、誠実かつ迅速な対応に努めます。下記の窓口まで書面等によりお申出ください。

〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-9-1 日比谷サンケイビル 11階

UBP インベストメンツ株式会社 個人情報担当

電話番号：03-5220-2111（代表）FAX: 03-5220-2574

7. 認定個人情報保護団体の名称及び苦情解決の申出先

当社は、下記の認定個人情報保護団体の対象事業者です。

一般社団法人 日本投資顧問業協会 苦情相談室（個人情報担当）電話：03-3663-0505

一般社団法人 投資信託協会 投資者相談室 電話：03-5614-8440

記

【当社の個人情報の利用目的】

- ① お客様に対し、投資一任契約その他当社の行う業務及びサービスに係る勧誘及びこれらに関するサービスのご案内を行うため
- ② お客様に対し、当社または関連会社、提携会社の投資戦略のご紹介、サービスのご案内、及び関連会社等をご紹介するため
- ③ 適合性の原則等に照らして、お客様に提供する投資戦略及びサービスの提供の妥当性を判断するため
- ④ お客様ご本人であることまたはご本人の代理人であることを確認するため
- ⑤ お客様に対し、取引結果や残高等の報告を行うため
- ⑥ お客様との取引に関する事務を行うため
- ⑦ 市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑧ 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑨ その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

【個人情報の主な取得元】

申込書類や実施するアンケート等に、お客様に直接、記入していただいた情報、会社四季報、役員四季報等市販の書籍に記載された情報や、新聞やインターネットで公表された情報、商品やサービスの提供を通じて、お客様からお聞きした情報

【外部委託をしている主な業務】

お客様にお送りするための書面の印刷もしくは発送業務、法律上や会計上等の専門的な助言等を提供する業務、情報システムの運用・保守に関する業務

以上

附則

平成 25 年 8 月 14 日 一部改正

平成 27 年 10 月 5 日 一部改正

平成 28 年 1 月 1 日 一部改正

令和 2 年 8 月 7 日 一部改正